

ロシア連邦政府決定

2024年4月27日付 第547号

モスクワ

特定の種類の肥料の搬出に対する時限的な量的制限の導入について

ロシア連邦の食糧安全保障確保のため、連邦法「対外貿易活動の国家規制の基本について」および2014年5月29日付ユーラシア経済連合条約（附属書7）にもとづいて、ロシア連邦政府は下記を決定する：

1. 2024年6月1日から11月30日まで（同日を含む）ロシア連邦領からユーラシア経済連合加盟国以外の国々への無機肥料の輸出の数量制限を設定するものとし、その数量は1,974万3,978 tで、そのうち、ユーラシア経済連合対外経済活動商品分類コード3102 10 100 0、3102 10 900 0、3102 30 100 0、3102 30 900 0および3102 80 000 0の肥料については1,246万4,189 tで、そこにはユーラシア経済連合対外経済活動商品分類コード3102 30 100 0および3102 30 900 0の肥料が476万7,991 t、ユーラシア経済連合対外経済活動商品分類コード3105 20 100 0、3105 20 900 0、3105 40 000 0および3105 59 000 0の肥料が727万9,789 t含まれる（以下、それぞれ肥料、非関税割当）。

2. 非関税割当について、以下を定める：

a) 2024年6月1日以降にユーラシア経済連合関税領域から搬出される肥料であって、通関手続きにもとづいて申告され、および通関されるものに対しても適用される。

b) 以下には適用されない：

ロシア連邦領外を起点および終点とする国際中継輸送の一環としてロシア連邦領内から搬出される肥料、ならびにロシア連邦を原産地とする肥料であって、ロシア連邦領内の地点同士の間を外国国家の領土を経由して輸送される肥料；

アプハジア共和国および南オセチア共和国に向けて搬出される肥料；

ユーラシア経済連合対外経済活動商品分類コード3102 10 100 0および3102 10 900 0に分類され、ロシア連邦産業商業省が所定の手順にしたがって交付した許可証にもとづいて輸出される窒素酸化物液体還元剤AUS 32およびAUS 40；

2023年11月23日付ロシア連邦政府決定第1961号「特定の種類の肥料の輸出に対する一時的数量制限の導入について」にしたがってロシア連邦産業商業省が交付したライセンスにもとづいて、ユーラシア経済連合関税領域からの搬出を容認する通関手続きにしたがって通関される肥料で、かつ、海上船舶での発送の委任がなされているもの、または2024年6月1日までに公開型株式会社「ロシア鉄道」が輸送のために引き受けたもの；

3. 連邦法「ロシア連邦における税関規制および個々のロシア連邦法令の変更について」第102条第6項第3～5号の規定にしたがい、暫定的定期税関申告の適用に係わる制限は、ロシア連邦産業商業省が交付したライセンスにもとづいて輸出される肥料には適用されないものと定める。

4. 以下を定める：

a) 非関税割当の分配は、以下のようにこれを行う：

肥料生産者であって、2015年7月17日付ロシア連邦政府決定第719号「工業製品がロシア連邦領内で生産されたことの証明について」によって承認された「工業製品がロシア連邦領内で生産されたことを証明する文書の交付規則」にしたがって交付された、工業製品がロシア連邦領内で生産されたことを証明する文書を有するところの対外貿易活動参加者たちの間で、または肥料生産者が権限を与えた法人（以下、「対外貿易活動参加者」）であって、その承認済みの貿易販売ポリシーにつき当該の対外貿易活動参加者が連邦反独占局との間で合意し、かつ当該ポリシーが情報通信ネットワーク「インターネット」上の対外貿易活動参加者の公式サイトに掲載されているところの者たちの間で；

農業生産者および配合飼料生産企業による肥料買付け計画であって、ロシア連邦農業省がロシア連邦産業貿易省との合意にもとづいて承認したところのものに定められている量（物理的な重量による）を考慮に入れて；

b) 非関税割当の利用は、ロシア連邦産業商業省が「物品の輸出および（または）輸入に対するライセンスおよび許可書の交付規則」（2014年5月29日付ユーラシア経済連合条約の附属書7である「第三国に対する非関税的な規制措置に関する議定書」への附属書）にもとづき本決定第5項b)号に示す手順にしたがって交付したライセンス（以下、「ライセンス交付規則」にしたがって交付された「ライセンス」）にもとづいて実施される。「ライセンス交付規則」にしたがって交付されたライセンスは、その交付の日から、ただし2024年6月1日以降から、有効となる。

5. ロシア連邦産業商業省は、ロシア連邦農業省との合意のもとに、以下の文書を2024年5月27日までに承認する：

a) 非関税割当量を対外貿易活動参加者間において分配するための計算手順、および当該の非関税割当量の変更手順；

b) 「ライセンス交付規則」にしたがって交付されたライセンスの交付、一時停止および取り消しの手順。

6. ロシア連邦産業商業省は、2024年5月29日までに、対外貿易活動参加者間において非関税割当の分配を行う。

7. 連邦反独占庁は：

a) 肥料の販売を定めるもので、連邦反独占局による承認を受ける、貿易販売ポリシーの策定（貿易販売ポリシーにおいて定める肥料の需要家向け価格形成規定、値引き〔割り増し、追加料金〕の条件およびその大きさの決定を含む）に関する指針の適用における諸問題につき、対外貿易活動参加者に対して説明を行う；

b) 反独占審査の実施にあたり、肥料生産者たる事業主体および肥料生産者たる事業主体と同一のグループに属する肥料供給者に対しては、それらの者が貿易販売ポリシーにおいて農産物生産者に対する肥料の販売義務を引き受けていることを踏まえて、反独占法が定める責任追及措置を適用しない。

8. 連邦税務庁は、税務審査の実施にあたり、肥料生産者たる事業主体および肥料生産者たる事業主体と同一のグループに属する肥料供給者が貿易販売ポリシーによって定めている価格形成規定および条件を考慮する。

9. 連邦税関庁は：

a) 輸出通関手続きに付された肥料の量が「ライセンス交付規則」にしたがって交付されたライセンスにもとづく非関税割当量の範囲内にあるよう監督する；

b) 「ライセンス交付規則」にしたがって交付されたライセンスの有効期限内にロシア連邦領内から肥料

が搬出されることを容認する。ただし、2023年11月23日付ロシア連邦政府決定第1961号「特定の種類の肥料の輸出に対する一時的数量制限の導入について」にしたがってロシア連邦産業商業省が交付したライセンスにもとづいて、ユーラシア経済連合関税領域からの搬出を容認する通関手続きにしたがって通関される物品で、かつ、海上船舶での発送の委任がなされているもの、または2024年6月1日までに公開型株式会社「ロシア鉄道」が輸送のために引き受けたものの搬出を除く；

c) 各決算月（2024年6月の決算から）の終了後10暦日以内に、ロシア連邦産業商業省およびロシア連邦農業省に対して、決算月におけるおよび累計でのロシア連邦から搬出された肥料の量に関するデータを提出する。

10. 本決定はロシア連邦政府によって定められた最大職員数、および定められた機能の分野における指導および管理のために想定される連邦予算の予算配分の範囲内で、ロシア連邦産業商業省および連邦税関庁によって実施されるものとする。

11. 本決定はそれが公布された日をもって発効する。

ロシア連邦政府議長 M. ミシュスチン